

令和 8 年度入学生 個人端末の持込利用（BYOD）について

（BYOD=Bring Your Own Device）

秋田県では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の臨時交付金の活用により、ICT 端末を準備し、非常時の分散授業やオンライン学習を進めたほか、秋田の探究型授業における ICT 端末の活用等に取り組んできました。

現在使用中の ICT 端末は、耐用年数や OS のサポート期間により、令和 9 年度に更新時期を迎えます。この ICT 端末については、学習活動に限らず、各種申請手続きなど社会のあらゆる場面で欠かせないものとなっています。そのため、令和 8 年度入学生から生徒が使用する ICT 端末を各家庭で準備し、学校へ持ち込んで活用できるよう個人端末の持ち込み利用（BYOD）を実施することにしました。

本校では BYOD 導入にあたり、新たに端末を購入する必要があるご家庭には、推奨機種をご案内する予定です。推奨機種は、保護者の負担軽減と教育環境の安定化を目的として、Chromebook とします。なお、学校推奨機種については、本校を含めた県南地区の一部の高校で、共同調達・共同購入の形式を採用します。